THE GLOBALIZATION & GOVERNANCE PROJECT, HOKKAIDO UNIVERSITY
WORKING PAPER SERIES

改革以後の自民党的政治システム

IV－０１

山口　二郎（北海道大学）

＊　この論考は 2002 年 10 月 5 日に開催された日本政治学会の報告原稿として用意されたものです。

＊　著者の許可なく転用または引用することを禁止します。

改革以後の自民党的政治システム

はじめに

このセッションのテーマは、政治改革以後の政治過程である。本論に入る前に、方法上の問題について論及しておきたい。通常改革とは、政治の現状に対する否定的な評価に基づき、その問題点を是正するという意味を持つ。したがって、改革とは規範的な概念である。また、政治学には、その社会的使命として好むと好まざるとにかかわらず、政治改革の内容を規範的に考察し、よりよい改革を提言するという役割を求められている。本論においては、改革を独立変数としてそれ以後の政治過程の変化を説明するという記述的な議論よりも、改革それ自体の効果を評価することを主たる目的としている。

政治学にとって政治現象に関する記述の深化が重要であることは否定しない。ただし、こと改革に関しては、学者が描く改革はきわめて表層的なものであって、政治腐敗の深奥には改革のメスが届いていないことについて、われわれは謙虚になるべきである。言い換えれば、学者の描く政治と現実の政治との間の大きな距離を自覚すべきということである。

「政治改革以後」という問題設定をする場合、なぜ政治改革がある程度実現されたにもかかわらず、９０年代後半に政治や行政の腐敗が噴出したのかという問いに向き合うことが重要である。選挙制度と政治資金に関するいくつかの制度改革が実現したことと、政治腐敗の問題が解決されたことはまったく別である。改革に関する規範的議論を行うならば、９０年代後半の腐敗の続出は、改革を領導すべき学問にとっての敗北を意味する。腐敗の原因を明らかにすることから、日本の政治の本質的な特徴が浮かび上がるであろうというのが本論の立場である。

１　改革の構図

ここで、９０年代における改革という問題の構図を改めて整理してみたい。もちろん、改革は選挙制度や行政組織の変更で終わるわけではない。改革の課題は、政治システム全般に及ぶものである。そうした改革課題の全体像について、Ｄ.イーストンの政治システムモデルを用いて説明してみたい。イーストンのモデルでは、社会と政府との間に入力－出力の循環が想定されている。ここでは、入力された政策課題について具体的な法律、予算、計画などの政策を形成する作業として、変換という段階を想定する（図１参照）。

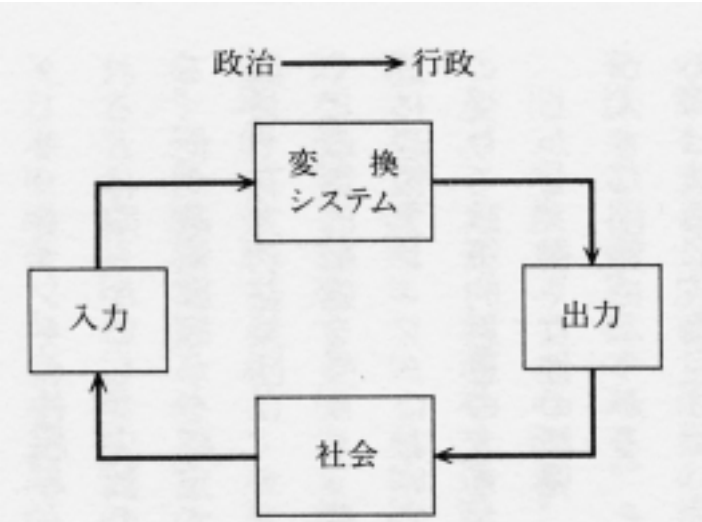

図１　政治システム

入力とは、国民による政治システムへの様々な意味における参加の過程である。もちろん、選挙の仕組みは入力システムの中でもきわめて重要な要素である。選挙に関して９０年代

の前半に問題となったのは、著しい定数不均衡によって民意が政治システムに的確に反映されなかったこと、利権分配や地元へのサービスが選挙の際の主たる争点となって、政権のあり方や政策をめぐる選択の機会とならなかったことなどであった。これらの問題に対して小選挙区比例代表並立制という制度が、有効な解決手段であったとはいえないであろう。後で述べる出力システムにおける集権体制や裁量行政を前提とすれば、小選挙区は政治家の利権擁護、利益誘導の行動を助長する結果しかもたらさない。なぜならば、その地域を代表する代議士が一人だけであれば、中央政府からの政策的援助に依存する地域では与党の代議士が圧倒的に有利になるからである(1)。

しかし、入力システムの問題は選挙にとどまらない。９０年代の後半になって、各地で住民投票の動きが盛んになったことは、政策課題の形成において市民の参加が極めて困難であったことの裏返しである。つまり、大規模な公共事業、地域の環境に重大な影響を与える政策は、従来市民から遠い議会、行政によって先取り的に決められ、市民には結果が所与の前提として与えられるだけであった。まさに、こうした閉塞状況を打破するために住民投票という手段が重視されるようになったのである。直接民主制の運動は、従来の代表民主主義が無関心、冷淡であった価値や目標を政策決定過程に表出するために意味を持つ(2)。また、いくつかの地方において首長選挙が政策に関するレファレンダムの機能を代替していることも、代表民主主義の機能不全の表れということができる。入力システムにおける政治改革のためには、こうした政策的問題提起の手段を拡充することが不可欠である。

次に変換システムについてみておきたい。変換過程において最も重要な作業は、インプットされた政策課題を具体的な政策目標に定式化し、それを実現するような政策を作り出すことである。戦後の日本政治においては、政策形成のノウハウは官僚制によって独占されてきた。通常の政策形成過程においては、官僚制自身が自発的に問題を把握して政策的対応を始めることが多かった。また、官僚制が積極的に関心を持たない問題については、社会問題が深刻化した後に政治の側からの指示によって対応が開始される例もあった。あるいは外圧が政策的対応を促し、加速する際に重要な役割を果たしてきた。

制度的には内閣、政権与党の権力は大きいが、自民党の安定政権の下では内閣、与党と官僚制との間に政策の大まかな方向に関して違いはなかった。むしろ、与党と官僚制はそれぞれの省庁の予算や組織の拡大という共通の目標に向かって協働してきた。逆の面から見れば、官僚制の失敗を追及したり、既得権を剥奪したりするようなたぐいの問題は政策形成過程に上ることはなかった。したがって、変換過程における政治的主導力が問題視される機会はなかった。９０年代に何度か政権交代が起こって、従来の行政とは異なった方向、すなわち官僚制の権限や予算を削減、剥奪するような方向での政策形成を始めようとする動きが始まって、改めて変換過程における政治的力量の欠如が明らかになった。また官僚制の分業システムは、大きな環境変化に対応したグランドデザインの革新を行う能力を持っていない。

こうした文脈において、９０年代後半の橋本行革においては、内閣機能の強化と中央省庁の再編成が改革の重要な柱に据えられることとなった。「官から政へ」とか「政治主導」といったスローガンが改革の象徴とされたのである。そうした問題意識自体は的確なものであるが、９０年代後半の行政改革や国会改革によって「政治主導」が実現されたわけではない(3)。農水省や外務省における不祥事に対する政治的指導者の追及が不十分なことに

示されるように、むしろ問題はいよいよ深刻化しているということができる。

第三の要素として、出力システムの問題について整理しておきたい。９０年代に日本の行政で噴出した多くの腐敗や不祥事は、出力システムの欠陥に関連している。出力システムの維持、管理は行政府の活動であるが、日本の場合それに関して大きな特徴がある。第一は、実質的な利益配分や利害調整において、権限、財源を持つ担当官僚の裁量の余地が極めて大きいことである。第二は、中央－地方関係が出力システムの一部分として精緻に設計されており、地方自治体が国の政策を実施する手段として位置付けられていることである。これら二つの特徴は、９０年代に様々な病弊をもたらしたのである。

その最大の表れは、金融分野における裁量行政とそれにまつわる腐敗の噴出であった。担当官僚の裁量によって銀行の利害に重大な影響が出るため、銀行は大蔵省の動向を把握するために様々な接触を試みる。その過程で過剰接待も行われていた。金融行政に限らず、９０年代には許認可や補助金の個所付けなどに関連して大きな裁量を持っている官僚と企業との間で様々な腐敗が露呈した。それは官僚のモラルの問題ではなく、裁量行政のもたらした病理というべきである。

中央－地方関係においても、９０年代半ばには官官接待という病弊が全国的に噴出した。これは、国の省庁から補助金を得るために自治体が担当官僚を接待するという悪習である。各地の自治体において情報公開制度を用いてカラ出張や食糧費の不正使用を追及する中で、官官接待は明るみに出た。従来の集権体制のもとで必要悪として日常化していた慣習が、納税者の目に触れ、大きな社会的批判を浴びることとなった。この問題も、自治体職員や官僚のモラルの問題ではなく、補助金を介した中央集権システム自体の弊害が凝縮されたものと見るべきである。地方分権が政治課題となったのは、こうした出力システムの非能率が限界に達したことに由来している。

出力システムにおける有意味な改革としては、行政手続法の施行、情報公開法の制定、および地方分権改革が上げられる。これらの手段を使いながら、出力システムを透明、公正なものにする作業は、これからの課題である。

（2）なぜ改革は中途半端に終わったのか

このように、９０年代には政治システム全体がまさに制度疲労を起こし、様々な病理が顕在化した。しかし、一連の改革における問題設定はこうした問題の全体構造を反映したものではなかった。９０年代の改革キャンペーンにもかかわらず、政治システム全体の改革は２１世紀の課題に積み残されてしまったのである。

改革にもかかわらずという言い方は的外れかもしれない。むしろ、９０年代においては表層的な制度改革に政治的エネルギーを消費したがゆえに、統治システム全体にわたる本来の課題が放置されてしまったというほうが適切である。一連の改革の間には、「改革の競り上げ」という関係を見出すことができる。様々な課題に対して改革を積み上げていったのではなく、常に改革というシンボルを操り、改革に取り組む姿勢を示すことによって権力を維持するという手法が９０年代後半以来続いてきた。選挙制度や行政機構などの大掛かりな制度改革は、政治家や官僚というそれぞれの関係者にとって重要な問題であり、制度改革は大きな政治的ドラマとなる。世論の注目が集まるとともに、制度を変えれば問題が一挙に解決するという制度信仰がわきあがる。そして、改革を指揮する政治家は世論の期待を集める。制度が変われば問題は消滅したとみなされ、制度変更の結果に対する検証や、残

された問題に対するまじめな取り組みは行われない。そして、改革の対象が次々と移っていった。

こうした現象は、政治家、政党の統治能力の反映でもある。９０年代は、選挙制度改革から始まって、次々と改革の競り上げが進み、行政改革を経て、憲法改正にまで議論はエスカレートした。選挙制度や官庁の仕組みは重要な制度ではあるが、社会における利害対立や価値配分とは結びついていない。いわば政治家と官僚という統治のプロあるいは業界人にとっての内部的なルールである。財政再建や社会保障制度の再構築、経済構造の転換といった実体的政策課題に対して政党が解決能力を持たないがゆえに、社会の現実的な利害から離れた空疎な改革課題が設定され、それを論じることが政治家にとっての主たる活動となったのである。このように、改革課題が残されたことが、２１世紀初頭の小泉ブームの一因となった。

２　政治改革以後の自民党的利益配分システム

（１）強い継続性の背景要因

いわゆる政治改革の後も、自民党的利益配分システムにおいては強い継続性を見出すことができる。鈴木宗男事件で明らかになった政官癒着の事例は、公共事業や補助金の配分過程における政治家の介入が改革以前と比べて変わっていない、あるいはより深化しているということができる。（情報の公開度が低かったので、この点の評価は確定できない）。少なくとも、政治改革がこの種の腐敗是正に何の効果もあげなかったことだけは確かである。北海道における企業へのアンケートを見れば、小選挙区制導入後も企業と政治家の関係、政治家からの献金要請が変化していないという回答が多数である(図２、３)。選挙区別に見ると、鈴木宗男が出馬する北海道１３区において、関係は密になり、献金要請も強くなった問い回答が多いことが目を引く。小選挙区制は、一般にクリーンな政党政治をもたらしたわけではなく、有力な挑戦者を持たない政治家においては地元との接触が減少し、議席確保に危機感を持つ政治家においては地元の世話を加速させるという効果をもったということができる。

９０年代の政治改革は、選挙制度、政治資金など、狭い意味における政党政治のルールに関する制度改革に終始し、資源配分の仕組みについては手がつけられていない。そして、政治、行政改革が逆に、政治家、官僚を旧来の制度の維持へ向かわせたという逆説を指摘できる。

第１に、政党の側についてみると、９３年の政権交代の経験と選挙制度の変更・小選挙区制の導入が自民党を従来に増して利益誘導の手法に依存させたということができる。政権交代の経験は、自民党の政治家に野党に転落すればこの党は容易に瓦解するという恐怖感を植え付けた。また、９６年の総選挙以降、野党が政権交代を目指して多数の候補者を擁立し、可能性は低くとも、小選挙区に立候補する自民党の政治家は落選の危険を感じるようになった。そこで、有力な野党候補の挑戦を受ける地域においては、自民党の政治家は地元の支持者とのネットワークの維持に努めることとなる。

第２に、官僚制の側についてみると、９０年代中ごろから急速に浮上した行政改革論議に対して、公共事業財源や許認可権限をもつ官僚制が恐怖感を抱き、組織防衛のために政治家への働きかけを強化していたことが指摘できる。族議員は官僚制にとって、組織利益

を追求する際の随伴者であった。両者の関係については、日常的な業務を遂行する際の均衡的なパターンが形成されていた。しかし、省庁再編によって官僚制にとって根源的な利益が脅かされれば、それを守るために官僚制は有力な族議員へ依存する度合いを高めることになった(4)。その典型例は、ＯＤＡ予算を守るために鈴木宗男の政治力を利用した外務省であった。

第３に、政策の面から見れば、９０年代の後半には官僚と族議員の協働による利益配分政治をいっそう拡張する機会が広がったということができる。９２年度からバブル崩壊以後の景気対策が開始され、９３年の政権交代以後は非自民連立政権も、自民党主軸の連立政権も、補正予算による公共事業拡大の景気対策を継続した。特に補正予算による公共事業においては、政策の効果を吟味することなく、予算消化が自己目的化した。また、９０年代中頃からは６兆１００億円に上るコメ市場開放対策費から始まり、BSE に伴う国内産牛肉の買い上げにいたるまで、グローバリゼーションに対応するための国内対策として、自民党の支持基盤に対する保護政策が展開された。このように、景気対策と国内産業の保護という２つの大義名分が、族議員と官僚制による利益配分政治の拡大を正当化したということができる(5)。政官の連携による利権追求の空間が広がり、後に摘発される腐敗の舞台が準備された。

（２）構造改革の文脈

経済の長期停滞、政策の失敗、政治・行政の腐敗の続出という状況の中で、小泉政権が掲げる「構造改革」路線が登場し、大きな支持を集めた。ここで、改革というシンボルが政治や行政の内部的ルールから抜け出し、資源配分の変更という意味に発展した背景について、検討しておきたい。構造改革という言説で批判される日本的再分配システムの特徴を把握することで、構造改革論の意味を明らかにしたい。その際、裁量的政策----普遍的政策、リスクの社会化----リスクの個人化という二つの軸を組み合わせることによって、政府による経済・社会に対する働きかけの仕方を類型化してみたい。

裁量、普遍という軸は、利益配分や規制など政策による政府の働きかけがどの程度公平・画一的なルールに依拠しているか、逆にいえば、どの程度政策を執行する行政機関の裁量に依拠しているかという尺度である。

利益配分の面について言えば、介護保険や年金の拡充、公教育予算の拡充など一般的な制度の整備によって同じ条件の人々には同じような恩恵が行き渡るようにするのが普遍的政策である。規制の面で言えば、ルールを厳格に適用して公平な競争や安全の確保を図ることが普遍的政策である。

逆に、裁量的利益配分とは、特定の地域や業界に対する補助金や租税減免のように、政策立案者の裁量によって特定の対象集団のみに例外的な恩恵を与えるような政策である。また、裁量的な規制政策とは、一般的なルールを適用する規制ではなく、規制する側(行政)と規制される側(企業、業界)との間で事案ごとに実質的な解決を求める行政指導が典型である。公式のルールを適用するかどうか、どの程度厳格に適用するか、あるいはルールとは別にその場限りの規制を行うか、規制権限をもつ官僚制の裁量が極めて大きい。

第二のリスクの社会化、個人化という軸は、失敗や災難の危険をどこまで社会全体で共有し個人の責任を緩和するか、逆にいえば競争原理や自己責任原理をどこまで適用するかという対立である。市場を重視する考え方においては、自己責任原則が尊重される。した

がって、失業、倒産、病気といった人が生きていくときに遭遇するリスクは、それぞれの個人が処理すべきということになる。そして、減税、規制緩和など個人がリスクを取って競争に立ち向かうことを奨励する政策が出てくる。

逆に、リスクを社会化するという考え方においては、失業、病気などのリスクは、現実的には個人の注意では防ぎきれないものであり、社会全体でそうしたリスクに備え、たまたまリスクに直面した人を救済すべきということになる。また、環境破壊や様々な安全を確保するために、個人や企業の行動に対して政府が規制を加えることも必要と考えられる。そこで、人々が政府に税金や社会保険料を払い、年金や医療費を支給する制度の整備が図られる。あるいは規制の下で、自由競争にしたときよりも割高な価格、料金などを負担することによって、リスクを回避するという政策が出てくる。２つを組み合わせると、図のような政策の分類が可能となる。

図４　政策分類と政治勢力の位置付け

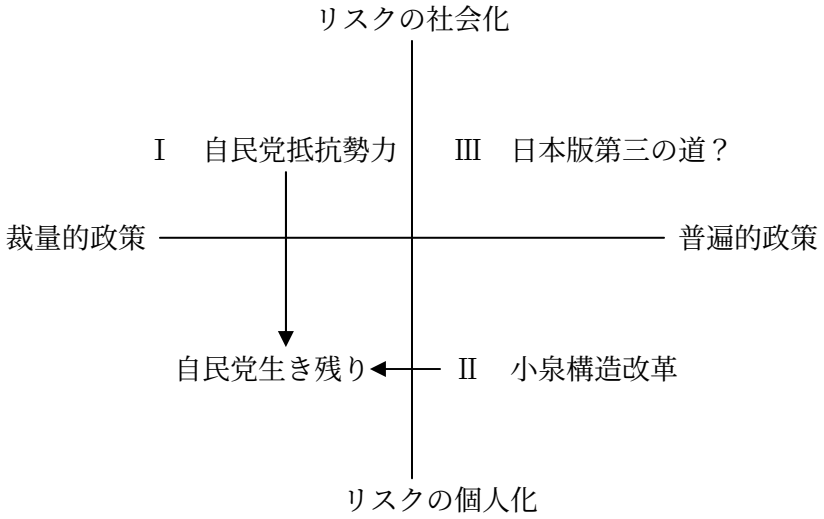

自民党政権による利益配分政策は、リスクの社会化と裁量的政策の組み合わせによって特徴付けられる。自民党の顧客は、農村部の自治体、中小企業など競争力の弱いセクターであった。これらに対して、地方交付税、公共事業補助金など財政資金を使った保護や、競争の抑止による高い物価の維持という一般消費者の負担による保護が加えられた。また、利益配分政策の手法としては、裁量的な政策が使われてきた。補助金の個所付け、特別交付税の加算が財政面での裁量的政策の代表例である。規制に関しても、根拠法規が抽象的で、監督官庁によるアドホックな規制により、護送船団方式と呼ばれる規制が維持されてきた。

裁量的な利益再配分こそ腐敗の温床であることは言うまでもない。日本においては、裁量行政によって近代的な「法の支配」の理念が形骸化された。贈収賄や談合については一応法律による禁止規定は存在するが、違法状態が日常化されてきた。鈴木宗男事件のように偶発的な要因で違法行為が摘発されることもあるが、違法状態を根本的に是正するという改革は行なわれていない。

小泉政権が目指す改革の全体像は、開始後１年半を経過しても明確ではないが、従来の自民党政治を否定することを目指しているようである。小泉政権のブレーンの言説からは、この政権の構造改革がリスクの個人化と普遍的政策の組み合わせに依拠するものとみることができる。市場中心の自由主義的改革を目指すという点から、リスクの個人化に識別されることは容易に理解される。医療保険改革、地方に対する交付税や補助金改革などで、リスクを個人あるいは個々の自治体で引き受けるよう転換する政策がとられている。また、裁量的政策が官僚支配の根源にあることへの反発から、明確なルールに基づく政策を志向しているように見える。その際のルールとは、収益性、効率性など、市場に関連する価値である。

実際の政治過程においては、いわゆる自民党の抵抗精力との相互作用の中で、構造改革政策に修正が図られている。趨勢としてはリスクの個人化路線で政策転換が図られるが、部分的に従来の裁量行政が温存され、関係者の既得権が維持されるという構図になりそうである。たとえば、医療に続いて税制や教育など広い範囲の国民に関連する政策についてはリスクの個人化の方向で改革が論議されている。他方、金融の分野では、不良債権処理に関する実態の隠蔽とルールの適用除外に示されるように、従来の裁量行政による監督官庁と業界とのもたれあいが続いている。さらに、いくつかの特殊法人は効率性の基準によって改革される模様であるが、官僚や政治家にとって利権の源となっている多くの外郭団体、認可法人、第三セクターについては実態の解明さえ行なわれていない。また、公共事業をめぐる二重構造についても、改革の動きはない。

このように、小泉政権の構造改革は、ルールなき市場化を目指すものと捉えることができる。この改革は、９０年代から論じられてきた政治腐敗の原因を除去するという問題意識とは無縁のものと見ることができる。

結局、政治腐敗につながる利益配分型政策について、供給システムには大きな変化は生じていない。改革を推進する主動力は、そうした利益配分政策を需要する側の変化によってもたらされるしかないであろう。次に、節を改めて需要側の変化の可能性について論じてみたい。

３　変化の兆候―――北海道における企業調査から

利益配分政治の供給側の仕組みや意識は変化していないように見えるが、需要側においては大きな変化が起こりつつあるのではないかと考えられる。また、それは政策の有効性の低下と腐敗の噴出という現実の問題によって触発されたものであり、政治改革にともなう制度の変更とは関係がない。以下、北海道の企業経営者を対象とした調査から窺える企業経営者の政治意識の現状を紹介したい。

第１は、「お供物－ご利益構造」（京極純一）に対する懐疑が広がっていることである。まず「御利益」の法から見れば、政治家の果たすべき役割について、地元利益のメッセンジャーととらえる見方は企業経営者の中にさえ、きわめて少ない（図５参照）。政治家が支持者に対して貢献することについて、「最低限の活動はしてほしい」という穏当な期待と並んで、「一切すべきではない」という回答もほぼ同数であった。また、公共事業に対する期待についても、図６に示すように、ある程度の期待あるいはほとんど期待していない経営者が多数である。この問いの自由回答欄においては、公共事業費は大手ゼネコンが吸い取

り、地元にほとんど残らないという不満を述べた回答がきわめて多かった。また、従来の公共事業が地域経済にほとんど波及効果を持たないことに対する不満も強かった。他方、政治家に対する「お供物」に関しても、経営者は消極的である。図７は、多くの経営者が従来の企業献金のあり方に大きな疑問を持っており、個人献金中心の仕組みあるいは政党助成金中心の仕組みに変えるべきだと考えていることを示している。

第２に、企業が政治参加の主体として持つ意味、役割が低下していることが見出される。図８に示すように、経営者の多くは「公職選挙法の範囲内で節度をもって政治家の応援」をすることについては前向きな姿勢をもっている。ただし、頼まれても応援すべきでないとする回答が３割に上ることは注目される。さらに、従業員を動員することに関しては、社員の個人的な考えを尊重し、企業ぐるみで運動することにきわめて否定的である（図９参照）。従来の自民党政治を地域社会で支えてきた社会的ネットワークが弛緩していることが窺われる。

以上に説明したように、鈴木宗男に象徴される利益誘導政治に対しては、現実的な経営感覚を持つ経営者は懐疑的であり、政党システムや地域政策についてイノベーションを求めているということができる。その根底には、政治の関わるコストがかかる一方、地域社会やそれぞれの企業にとっての便益があまり感じられないという現実が存在している。

利益誘導政治のメッカともいうべき北海道における企業経営者の意識の現状を前提とすれば、現在長野県で起こっている地方政治の地殻変動は、決して一地方の例外的現象ではないことが推察される。公共事業を中核とした利益配分政策の限界は、地方レベルで明らかになっているということができる。ポスト政治改革の政治システムに関しては、中央政治において強い連続性が存在し、地方レベルでは大きな変動が起こりつつあるというのが本稿の結論である。

注

(1) 96 年、2000 年の総選挙において、亀井静香、鈴木宗男など、利益誘導に熱心な政治家は、野党候補者が当選した小選挙区には国からの予算を削減すると公言していた。野党候補が勝利した選挙区が予算配分においてどの程度不利益をこうむったかについて、有意な法則性があるとは思えない。しかし、たとえば北海道に関する公共事業の予算編成において、市町村から出てきた予算要請のうち、民主党候補が当選した地域の市町からの要請については、とりまとめを行う北海道のレベルで一定の削減を加えるよう北海道選出の有力自民党議員から圧力がかかった。(北海道関係者からのインタビューより)

(2) 各地の住民投票の意義については、今井一『住民投票』(岩波書店、2000 年)を参照のこと。

(3) 内閣制度改革の意義と限界については、拙稿「内閣制度」(森田朗編『行政学の基礎』、岩波書店、1998 年)を参照のこと。

(4) 政治家による行政への介入姿勢の変化を伺わせるエピソードとして、９０年代後半から、公共事業発注の仕切りに関して、族議員の側の利益追求が激化し、従来の一応安定していた談合秩序が崩されたという指摘がある（北海道関係者からのインタビュー）。

(5) この点については、自治体のいわゆる現場レベルに大きな不満が存在している(北海

道関係者からのインタビューによる)。従来型の公共事業に依存して景気対策を進めたことが、政策における需要と供給のミスマッチを拡大し、政策の効果を減殺した。

もっとも、グローバリゼーションにともなう政策転換の課題を、損害を被る業界対策という国内的利益政治に転換するという手法は、決して新しいものではない。立花隆は、１９７１年の日米繊維交渉において、当時の田中角栄通産相が国内繊維業界への損失補填によって対米交渉を決着させたのが、この手法の嚆矢だと指摘している。立花、『田中真紀子研究』（文藝春秋、２００２年)、１２９－１３５頁。

図表目次

図１　統治システム
図２　ｐ５０　政治家や政党による地元企業への応援要請について
図３　ｐ５４　政治家や政党と企業との関係について
図４　日本型再分配の構図
図５　ｐ３３　政治家・政党が支援者のために活動することについて
図６　ｐ１０３　公共事業への期待度
図７　ｐ８６　望ましい政治資金のあり方
図８　ｐ２６　企業が政治家または政党の応援をすることについて
図９　ｐ２９　企業が社員などを選挙応援に動員することについて

調査の概要

１　調査対象者：　北海道内の都市部に本社がある従業員５人以上の企業の経営者
２　対象企業数：　上記の条件に合致する３５００社
３　抽出方法：　最新の事業所・企業統計調査の結果等を参考に、地域別、業種別、従業員数別の標本数を設定し、道内企業を最も幅広く網羅した民間信用調査会社のデータベースから条件に合致する企業を無作為に抽出した。
４　調査方法：　郵送法
５　調査機関：　２００２年7月４日－３０日
６　調査機関：　（株）北海道新聞情報研究所調査研究部
７　有効回答数：　１３０２件（回収率３７．２%）